


平成 27 年 12 月 9 日



市内エリア新聞販売所・関西電力株式会社と一人暮らし等の 見守り活動に関する協定を締結

河内長野市は、河内長野市内エリア新聞販売所及び関西電力株式会社と、一人暮らし等の市民の「孤立死」を未然に防止することを目指す協定を締結する。

これは、新聞配達員や関西電力の検針員等が業務を行う中で、住民に関して異変に気づいたときは市に通報するというもの。このことで、孤立死の発生を少しでも減らすことができれば、地域福祉の向上につながると考え、協定を締結することとなった。

なお、同様の協定を本年 7 月に市内各郵便局、平成 25 年 8 月には広報紙配送業者と締結を行っている。

【協定名および内容】

「河内長野市一人暮らし等の見守り活動に関する協定」

一人暮らし等の市民の「孤立死」を未然に防止するなどをも目的として、各業務中に何らかの異常を察知した場合に、市に通報をお願いするもの。

【協定締結式】

◆開催日時：

平成 27 年 12 月 14 日（月）

- ① 市内配達エリア新聞販売所との協定締結式 午前 10：00～10：50
- ② 関西電力株式会社との協定締結式 午前 11：00～11：50

※追記：関西電力との協定締結式は平成 28 年 1 月 29 日（金）午前 11：00 に延期になっています。

◆場所：河内長野市役所 3 階庁議室（河内長野市原町一丁目 1 番 1 号）

◆出席者：芝田啓治（河内長野市長）①②に出席します。

- ①河内長野市内エリア新聞販売所
- ②関西電力株式会社

問い合わせ：河内長野市 生活福祉課 TEL:0721-53-1111